

5 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年5月18日 午後1時30分

場所：山口県教育庁教育委員会室

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | <p>それでは、ただいまより令和3年5月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と佐野委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第1号、議案第2号、議案第3号については、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | 承認 |
| 教 育 長 | それでは、議案第1号、議案第2号、議案第3号については非公開で審議することといたします。 |
| 教 育 長 | それでは、報告事項に入りたいと思います。 <p>報告事項1について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>それでは、学校安全・体育課から学校における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の実施の概要について御説明いたします。</p> <p>今回の検査は、コロナ禍においても部活動における公式大会やコンクール、修学旅行等の校外での学校行事が安心安全な活動となるように、平常の感染防止対策に加えて、高等学校等の生徒、教職員に対する一斉のPCR検査、それから公式大会等での随時のPCR検査を実施するものでございます。対象としては、県立学校、これは下関市立高校も含みます。それから、私立の高等学校、これは施設を共にしている中学校も含みますが、その生徒と教職員全てでございまして。方法としては、唾液採取PCR検査で民間業者さんに委託をして実施いたします。尚、この検査については保健所等が行う行政検査とは異なりますので、本人、保護者の同意を得て任意で実施をするものでございます。</p> <p>大きく分けまして、一斉検査と随時検査の2つに分かれますが、一斉検査につきましては期間は既に開始しております。5月中旬から6月上旬まで今後の予定ですが、検査委託業者の処理能力の関係で一度に検査をしてもらうということが難しかった状況から、2回に分けて各校、準備をしております。この2回というのが各校とも第一グループ、第二グループと分かれています。第一グループについては、お示ししております通り5月19日から採取、発送、そして24日から検査の連絡が来るというスケジュールです、それから第二グループにつきましては、5月26日から採取、発送、そして31日には検査結果の連絡が来ると、およそこのようなスケジュールで進めているところでございます。それから、随時検査につきましては、この一</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>斉検査が終了したのち年度末までを予定いたしまして、それぞれの大 会行事等が行われる時に随時、検査をするものでございます。もう少 し具体的に申し上げますと、①の所にあります、県外との往来を伴う 修学旅行等の行事や、体育・文化団体が主催する行事については、山 口県に帰ってきてから事後に検査をということで、それから県内で開 催される、体育・文化団体の主催する公式大会等につきましては、事 前に検査をいたします。また、寮がある学校もございますが、この寮 生が県外の帰省先に戻ったときには、寮に戻って来た時、山口県に戻 って来た時に検査をするという形で、事前事後の違いがありますけれ ども、それぞれの場合に検査をするという事で考えております。以上 でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま学校安全・体育課から報告事項1について説明がありまし たが、意見、質問等はございますか。</p> |
| 佐 野 委 員 | <p>確実に、安心感が高まると思いますが、そのような形で検査をする と、無症状の方が割と出て来られるんじゃないかと思えます。この場 合の休校の処置とか対応について教えていただけますか。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>今回の検査結果で陽性が出ましたら、速やかに保健所等と連携をし て対応するようになりますが、ちょうど県総体予選等を控えた時期で もございますので、生徒たちも、もし陽性になったらショックを受け たり、動揺したりするという事も考えられます。そのあたり学校で もしっかり状況を見て、必要に応じて相談体制をしっかりとつくって いくとともに、本課の方でもその学校のバックアップができる態勢を維 持していきたいと考えております。</p> |
| 佐 野 委 員 | <p>以前だったら、陽性者が出ましたら行動歴などを色々報道されてい ましたが、今の状況でしたら基本的に陽性者が出て、そのお子さん を追及しないというか、ある程度調査というのは必要でしょうけれど も、悪くないという基本に立って対応していただきたいと思えます。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>随時検査の対象の大会行事等ということで①に※がありますが、一 番下に高体連、高野連という風に書いてあります。これに相当する競 技団体というのは、例えば日本陸連とか日本サッカー協会とかの行事 があると思うんですが、それも“等”という事で同レベルと考えてよ りしいでしょうか。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>現段階では、予算の関係ももちろんございますけれど、ここに記載 してございます団体が主催するものに限定をして実施を考えておりま す。本来であれば、様々な大会がございますので、それも全部含めた いんですけども、現段階ではそこに記載しているものにしたいと考 えております。</p> <p>もう一つお知らせがございます。平常の学校での感染症対策と、新 たな対策等を教員もしっかり勉強して学校で実施していく必要がある と考え、今月の下旬ぐらいに、学校の養護教諭あるいは、管理職、保 健関係の教職員等あるいは、これから大会で引率していく教員等を含 めて、研修会を行うことを考えています。具体的には、検査の現場を よく知っておられる職員の方に講義をいただいたり、どういう事に気</p> |

| | |
|-----------|--|
| | をつければ良いのかというお話をさせていただいたりという事を予定しておりますが、今の状況では集合して開催するのは難しい状況にございますので、オンデマンドで事前に録画をして、一週間ぐらいの期間、時間があるときに視聴していただけるような形で、研修の開催を考えております。 |
| 和 泉 委 員 | こういう取組をしていただいて、少しでも生徒さんが安心してこういった大会、あと日頃の学校生活を送れるようになるのは良いことだと思っております。そうは言っても、生徒の行動範囲は広うございますから、どうしてもポツポツとは出るんじゃないかと心配しています。少なくとも学校で新たなクラスターが起らないような形でぜひ、注意喚起をしていただければと思います。それに関して御質問させていただきたいのですが、今回の検査は山口県の現在のレベルが2ということで、このレベルがもし上がったら、今後、追加とか小中も含めるなど、レベルが高くなった時の危機管理などについて教えていただけますでしょうか。 |
| 学校安全・体育課長 | 今後、感染が増々蔓延してきた時ですけれども、お示しをした検査自体は、以前の通り実施をしていくつもりですが、例えばレベルが3に上がるなどした時には、更なる学校での対策、これは生徒と生徒の間の距離ですとか、あるいは活動によってはリスクが高いものというものもありますから、それを見極めながら制限をかけていくとか、給食の配膳の仕方もどうするかとか、様々な観点から更なる対策をとることを予定しております。 |
| 教 育 長 | 文科省からもガイドラインが出てますので、それに沿って対応していきたいと思えます。 |
| 和 泉 委 員 | ぜひまたその都度、臨機応変に対応をお願いしたいと思います。 |
| 佐 野 委 員 | 前回、蔓延した時に遠隔授業とか、そういった子供達の教育の保障というのをかなり言われてたんですけども、最近あまりそのような情報が耳に入って来ないんですが、そちらの方の対応などは進んでおられるのでしょうか。 |
| 高校教育課長 | 臨時休業が大きくなってないので、学習保障ということについては、話題になってなかったかと思えます。今、国の大方針として学びを止めないという事がありますので、大掛かりな全県あげての臨時休業というのは、今後、無い可能性が高いと思っております。学校によっては一週間とか二週間とか、ある程度の期間、臨時休業を取る可能性は無くは無いと思うので、そういう時には、一人一台端末を配っておりますので、それらも活用しながら、自宅に居ても学習が遅れないような手立てを取っていくこととなります。 |
| 教 育 長 | それでは、報告事項1については、以上のおりとしします。 続いて、報告事項2について、教職員課から説明をお願いします。 |
| 教 職 員 課 長 | 今年度実施をいたします、令和4年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験についてです。 |

資料①の2ページを御覧ください。

教員採用試験の概要については、3月16日に実施大綱として発表したところですが、この度、5月11日に、採用見込者数を含めた試験の詳細な内容を、実施要項として発表し、志願者への配布を始めました。

まず、1の(1)の選考区分及び志願区分(校種等)についてですが、アの一般選考からクの看護科教諭特別選考までの8つの区分で実施します。次のページ(2)の教科(科目等)及び採用見込者数についてですが、全体で370人程度としており、昨年度の430人程度から、60人の減少となっています。校種別、教科(科目等)別の内訳については、表にお示ししているとおりです。

次に4ページを御覧ください。

2の志願書類受付期間は、要項発表後の5月12日(水)から受け付けを開始しており、5月31日(月)までとしています。

3の試験期日につきましては、第一次試験を7月10日(土)、11日(日)の2日間、第二次試験を、8月21日(土)、22日(日)の2日間で実施することとしています。

4の試験会場については、一次試験は山口会場の県内3高校、関西会場の神戸サンセンタープラザ西館、東京会場のNATULUCK 飯田橋東口駅前店で実施し、二次試験は県内3高校で実施します。

5の試験内容は、お示ししているとおりです。

また、6の試験結果の発表については、一次は8月4日(水)、二次は10月5日(火)としています。

次に、7の試験の主な変更点についてですが、お示ししていますように、3項目あります。1点目は「社会人特別選考(高等学校農業)における特別免許状の活用」、2点目は「出願の全面電子申請化」、3点目は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための試験日程及び内容の変更」です。

8の志願書類の請求等については、お示ししているとおりです。

9のその他については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のために、今後、試験実施に関する変更が生じる場合は、教職員課のウェブページに内容を掲載するとともに、出願の際に登録していただく緊急連絡メールにより周知することとしています。

最後に、一昨年度まで、実施要項発表後に説明会を県内外で実施し、試験の変更点等について周知していましたが、昨年度は、感染症拡大防止の観点から説明会を中止することとし、実施要項の発表に合わせて、説明会の内容の一部をウェブページに掲載して志願者の皆さんに、参考にしていただけるようにしました。

今年度も説明会は行いませんが、ウェブページへの掲載に加え、出願期間の土曜日に県外在住の志願者に対してオンライン相談会を実施することとしています。

以上、御報告申し上げます。

教 育 長

ただいま教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問等はありませんでしょうか。

小 崎 委 員

教えていただきたいんですが、第二次試験の適性検査は、これは毎年行われていると思うんですが、適性検査というのは例えばどういうことを検査されるんですか。

| | |
|-------|---|
| 教職員課長 | 適性検査の内容については公表しておりませんので、申し訳ございません。 |
| 小崎委員 | コロナ禍の中で今、集団面接とかも無くなってますよね。なかなかその人物像って見えてこないと思うんですが。となると、余計に適性検査が大事になってくるのかなと思います。教員になってから不祥事が起きるなどしているのです、この適性検査というのは凄く大事なかなと思いました。 |
| 教職員課長 | そういった感染対策は、しっかり整えてやることとしております。それから教員の適性等についてですけれども、集団面接は感染対策のため今年の実施できませんが、個人面接等で、様々な観点からしっかりと見ていきたいと思っております。 |
| 小崎委員 | 集団面接は、やはり人の意見を聞いている姿勢とか、他の人の意見に対する自分の思いを言うとか、そういうところに先生の質というのが出てくると思うので、適性検査をより良いものにしていただきたいと思っております。 |
| 教 育 長 | 5ページの7について、もう少し詳しく説明をお願いします。 |
| 教職員課長 | 社会人特別選考における特別免許状の活用というのは、従来農業についてはしておりませんでしたけれども、採用することを目的に農業について検討をし、特別免許状を授与することによって採用するということです。豊かな社会経験、専門的な能力や実践的な能力を持った優秀な人材を採用したい、そういったことから行っているところでございます。実際に免許状を持っていない方に対して、そういった経験を基に検定を行いますが、採用試験を受けた後に、特別免許状を授与し、教員として働いていただくといった採用を、農業について行うというものでございます。それから出願の全面電子申請化というのは、従来であれば、出願する書類に記入していただいて、郵送なり持参で出願していただくというのを中心とし、電子申請もできるというスタンスでやっておったものを、今年度からは原則電子申請にするということで動いております。どうしてもそれが難しい場合にのみ、郵送等で対応するという形に変えております。それから、新型コロナウイルス感染拡大防止のための試験日程及び内容の変更についてですが、従来でしたら集団面接等をやっていたのを中止としたことから、例えば二次試験を小学校の場合に5日間としていたものを、今年は2日間と日程を絞って行うことに変えたものでございます。 |
| 和泉委員 | 特別選考に関して農業という事ですが、他の教科はこれまでやってきたのか、そのあたりの背景をお聞かせ願いたいと思っております。 |
| 教職員課長 | 特別選考は他にも、水産や工業、看護などでやっております。国の方でも特別免許状を積極的に活用していくということもありますので、そういった中で農業というものを新たに取り入れたということでございます。特別免許状をどれだけやっているかについては、また御報告いたします。 |

| | |
|-------|--|
| 佐野委員 | 最近よく言われております、過去に免職などで職を離れていた方が再度登録したいという時に、特にわいせつ等の犯罪歴がある方、そういう場合の対応は考えておられるのでしょうか。 |
| 教職員課長 | 過去に犯罪歴がある方ということでしょうか。 |
| 佐野委員 | 特に最近言われているのが、わいせつ事案とかで免職になった方が、何年か経つとまた採用試験を受けれるということで、かなりその辺り注意しないといけないんじゃないかという話が出ておりますが、山口県においてはその辺の対応はいかがでしょうか。 |
| 教職員課長 | まず、出願の時に当然履歴というものも提出を求めます、それから免許状も提出いただきます。それから、そういったことに該当しませんというような申告を書いて提出していただくということで把握に努めております。 |
| 佐野委員 | データベースを文部科学省から作るという話がありますが、その辺とかはもう運用はされてるんですか。 |
| 教職員課長 | 免許状については確認ができるようになっております。今後、それができるようになると文科省から出ておりますが、現時点でそこまで動いてるかどうかは、まだ確認できておりません。また確認して御報告いたします。 |
| 穎原委員 | 今後、教育もデジタル化が進んできている中で、やはりこれから先生になれる方も、ある程度ワードやエクセルなどを使いこなせる能力が必要になってくるのではないかと思います。選考の中にも、そのような基準があるのかどうか教えてください。 |
| 教職員課長 | 選考の基準というのは要綱に示しております。それが全てでございます。ただ、その中にワード、エクセルがという文言は無いと認識しております。 |
| 和泉委員 | 去年からそうですけど、コロナで色んな説明会が中止になって、採用に関する説明会の方も中止ということですが、土曜日にオンラインでの相談会を今年からやっていただけるということで大変良いことだと思っております。大学のほうでも非常に不安に思っている学生さんが多く、大学内での相談件数が増えています。去年、一昨年より多くなっており、非常に担当者も困るという状況でありますので、ぜひ、オンライン相談会等を含めて、様々な取組を考えていただければと思います。 |
| 教育長 | よろしく願いいたします。 |
| 小崎委員 | 教員の志願者が少なくなっていますが、それに対する取組を県でされてると思うんですけども、教員になりたい高校生や、その保護者のためにセミナーを開いたり、若手教員が行って教員の話をしたりなどの取組をされてたと思うんですけど、こういう状況になって、そういう |

| | |
|--------|---|
| | 取組が現在行われているのか教えてください。 |
| 教職員課長 | 高校生を対象とした、そういったセミナーは数年やっております。今年についてはやはりコロナの影響という事があって、現在オンラインでできないかということとを計画しているところでございます。オンラインで日程を決めながら、またそういった若手の教員とのソフトを使っていわゆる座談会みたいなことができないかということで、計画を進めているところです。 |
| 小崎委員 | なんらかの形でされているのではなく、今からしていこうということですか。 |
| 教職員課長 | そうです。 |
| 佐野委員 | 今の件に関連しまして。文部科学省の方であまり良い効果が出ていない取組がありますが、どんな職業でも言い出したら、いろんなことが出てくると思います。本来教員の仕事として魅力が大きな部分というのは絶対あると思うので、もし何か企画をするのであれば、その辺をしっかりとPRする方向でされないと、愚痴とかを言われる場になってしまうと、文部科学省さんがやっているのに近くなってしまうので、その辺注意していただいてPRしてもらいたいと思います。 |
| 教育長 | それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項3、報告事項4について、まとめて高校教育課から説明をお願いします。 |
| 高校教育課長 | それでは、「令和3年3月新規高等学校等卒業者の就職状況等について」御報告します。 今の議案冊子資料①の6ページをお開きください。 御覧いただいている「求人・求職・就職状況」は、山口労働局から発表された3月末現在のデータを基に作成した一覧表であります。各欄とも、下段の数字が今年3月末現在の数値であり、上段にあります()内の数値が昨年3月末の数値となっております。 まず、Aの欄の「求人数」は、合計で5,570人であり、昨年同期の7,125人より1,555人、率にして21.8%と大きく減少しております。その下、Bの欄の「就職希望者数」は、合計で2,867人であり、昨年同期の3,129人より262人、率にして8.4%の減少となっております。求人数を就職希望者数で割った、いわゆる「求人倍率」は、Cの欄にありますように1.94倍となりました。こうした状況の下、Dの欄「就職内定者数」は、合計で2,851人、Fの欄「就職内定率」は、合計で99.4%となり、8年連続で99%台の高水準となっております。少し上に戻っていただくこととなりますが、Eの欄の「未内定者数」については16人、昨年同期の12人から4人増加しております。未内定者に対しては、引き続き、各公共職業安定所や山口しごとセンターなどの関係機関との連携を図りながら、就職の相談や斡旋等に努めてまいりたいと考えております。さらに、Gの欄にあります「県内就職内定比率」については、令和4年度末までに85%以上とする目標を掲げて諸施策に取り組んでいるところですが、令和2年度は83.1%となり、前年同期 |

| | |
|--|--|
| | <p>に比べ0.1ポイントの増加となっております。</p> <p>昨年度は、コロナ禍にあって、高校生を取り巻く就職環境が厳しくなることを懸念しておりましたが、過去10年を見ると、求人数は4番目、求人倍率は3番目に高い数値となっております。</p> <p>それでは続きまして報告事項の4に参ります。7ページの方を御覧ください。コロナ禍が続く中で、今年度、就職を希望する生徒が不安を抱くことなく就職活動に取り組むことができるよう、「令和3年度やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」に取り組むこととしています。その概要について、簡単に御説明させていただきます。</p> <p>1の「県内就職ガイダンス等充実事業」では、地域産業魅力発見セミナーと地域産業就職ガイダンスを引き続き実施することとしており、昨年度整備されたICT環境も活用しながら、新たに下線の取組を実施することとしております。</p> <p>2の県内就職サポーター等配置事業におきましては、3つ目の県内就職促進統括マネージャーを中心として、県内企業情報の分析と県内広域マッチングを、組織的に行うこととしています。</p> <p>3の「県内企業就職セミナー事業」は、県内企業・県内就職の魅力やよさを生徒・保護者に伝える取組です。その中で、県内企業就職説明会については、昨年度に引き続き動画による企業情報の配信を行うとともに、実施方法につきましては、山口労働局等関係機関と協議の上、決定することとしております。</p> <p>4の「県内企業訪問推進事業」においては、求人開拓や応募前職場見学はもとより、職場定着指導等のための教員等の企業訪問を実施することとしております。</p> <p>5の「県内就職促進協議会」につきましては、5月の協議会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の観点から、ウェブ会議システムによるオンライン方式で開催しております。6月開催予定の協議会については、感染症対策を講じた上で、対面式で実施することとしておりましたが、現在、オンライン方式での開催を検討しているところです。</p> <p>これら以外にも、平成29年度から立ち上げております「高校生県内就職促進プロジェクトチーム」において、他部局と連携し、高校生の県内就職の総合的かつ一体的な促進に努めてまいります。</p> <p>このような様々な事業展開も行う中で、今年度も引き続き、就職を希望する全ての生徒の進路実現及び高校生の県内就職に向けた取組を、学校・関係機関と連携しながら積極的に推進してまいりたいと考えています。</p> <p>以上で、御報告を終わります。</p> <p>教 育 長 ただいま高校教育課から報告事項3、報告事項4について説明がありました。意見、質問等がありましたらお願いします。</p> <p>宮 部 委 員 未内定者ですよね、何人か残った方は。これは毎年のお話ですよね。最後に落ち着くんでしょうか。</p> <p>高校教育課長 3月末現在でこの数字となっておりますが、最終的には試験にも行けないというような生徒が、就職希望を諦めるという場合もあります。もちろん就職内定する方もいますので最終的には0になります。</p> |
|--|--|

| | |
|--------|---|
| 佐野委員 | <p>新型コロナの影響で、かなり求人数が減っておりますけれども、朝のニュースで、労働局の方からの話では、業種ごとに変動は多いけれども求人数は底堅いという話もありました。基本的に少子高齢化で人手不足は変わらないと思いますので、今までと同じような就職先というのは、難しいかもしれませんが、学生さん達も視野を広げて選択をしていただけたら、コロナ後の社会に対応する仕事もあると思いますので、そういうのを勧めて、就職率を上げていただけたらと思っております。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告事項3、報告事項4については、以上のとおりとします。</p> |
| 教育長 | <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | <p>次回の教育委員会会議は、令和3年6月18日（金）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p> |